

【取組の概要】

地方公共団体が、異常気象時に早急な避難を促す（避難勧告・避難指示等）とともに、まちがどのような状況になっているかを把握するための情報を収集し、それを伝達する手段を有すること、さらに被災者等へ支援活動や復旧状況に関する情報等を広報することは、2次災害防止、孤立する集落や被災者へのスムーズで効果的な支援活動を実施する上で、非常に重要な機能です。そのため、地方公共団体は、情報伝達体制を二重化・多様化して整備する必要があります。

主な取組は以下のとおりです。

- ・防災行政無線のデジタル化
- ・フリーダイヤルによる電話サービス
- ・災害用伝言ダイヤルやTwitter、エリアメール等の情報伝達手段の活用検討
- ・ミニFM
- ・衛星携帯電話やトランシーバー、アマチュア無線の活用 等

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・それぞれの情報伝達手段の特性を踏まえて、地域の状況にあった適切な組合せを検討することが必要です。特に、停電や基地局の損傷等によって、使用できなくなる情報通信手段が発生する懸念もあることから、複数の情報伝達手段を検討することが重要です。
- ・携帯電話を活用したシステムは、防災行政無線等を有している場合であっても、サブシステムとしての活用ができます。ただし、基地局が停電すると携帯電話が利用できないこと（通常はバッテリーで数時間は稼働し、その後停電が続いていると停波します）があるため注意が必要です。
- ・自主防災組織単位で衛星携帯電話を所有し、防災拠点や他の自主防災組織等と情報を共有することは有効です。
- ・東日本大震災では、災害用伝言ダイヤルやTwitterなどの多様な情報伝達手段が、家庭や職場等の連絡手段として重要な役割を果たしました。このような情報手段の活用を進めるとともに、様々な情報が飛び交う中で、正確な情報の受発信を行うためにも情報リテラシー（情報活用能力）を高めることが重要です。

### ◆参考資料

- ・避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会、平成17年3月）

[http://www.bousai.go.jp/3oukyutaisaku/hinan\\_kankoku.html](http://www.bousai.go.jp/3oukyutaisaku/hinan_kankoku.html)

- ・非常通信確保のためのガイド・マニュアル（非常通信協議会 平成21年12月）

[http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/hi\\_jyo/manual/manual/index.htm](http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/hi_jyo/manual/manual/index.htm)

### 【事例】

#### ○静岡県吉田町の取組

##### ・ミニFM開局と防災行政ラジオの無償配布

- ・東日本大震災では、停電のためホームページやメールによる情報提供が遮断され、行政からの同報無線までもが機能しない事態が発生した地域がありました。その点、ラジオは災害時や停電時でも情報提供機能を果たすことができます。
- ・吉田町では、防災行政ラジオを希望する全世帯に無償配布しています。また、コミュニティ放送としては島田市に「FM島田」がありますが、町では1/3程度のエリアでしか受信できません。町内全域をカバーするため町役場庁舎屋上に中継局を整備しています。
- ・発災時の町民への情報伝達手段は、防災行政無線、エリアメール及び防災行政ラジオの3重化を行っています。



#### ○愛知県東海市の取組

##### ・緊急速報システム「エリアメール」の活用

- ・エリアメールは、災害時などに市内にいるNTTドコモユーザーの携帯電話に、市から避難準備情報や非難勧告、津波警報などの情報を一斉に配信し、受信すると自動的に表示されるシステムです。東海市では、災害時の有効な情報収集手段として活用しています。

～「エリアメール」で配信される主な15項目～

- 1 避難準備情報
- 2 避難勧告
- 3 避難指示
- 4 警戒区域情報
- 5 津波注意報
- 6 津波警報
- 7 大津波警報
- 8 噴火情報
- 9 指定河川洪水警報
- 10 土砂災害警戒情報
- 11 東海地震予知情報
- 12 弾道ミサイル情報
- 13 航空攻撃情報
- 14 ケリラ・特殊部隊攻撃情報
- 15 大規模テロ情報



図 エリアメールの概要

## ○三重県尾鷲市の取組

### ・防災情報配信システム構築等による情報伝達の二重化・多様化

- ・次世代無線 LAN システムを整備し、防災行政無線では困難であった映像による情報収集や、防災関係機関及び各避難所等と IP 電話で本部との専用無線通信を確保しています。
- ・広報対策は、防災行政無線設備を 1981 年から導入（1997 年更新）し、防災関係機関、避難所、難聴地域施設への戸別受信機を設置しています。2008 年には、アンサーバック機能を追加し孤立地区との相互通話が可能となっています。
- ・平成 25 年度には、エリアワンセグを活用した防災情報配信システムの構築（NTT 等がダウンしても、尾鷲市独自で情報収集発信できるシステムの構築）をはじめ、タブレットを各世帯に配布し避難指示等を各家庭へ wifi で配信するなどの整備を予定しています。

